

日時・場所	令和6月11月5日（火）9時00分～ 庁議室
出席者	櫻本市長、北脇教育長、北脇議会事務局長、布施政策調整部長、川尻総務部長、中塚市民部長、井出健康福祉部長、井狩健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監、岡崎都市建設部長、西村環境経済部長、田中教育委員会部長、事務局

1. 開会

【市長挨拶】

- ・三上と中里・兵主の行政懇談会に出席した。通勤・通学に利用する道路に関する要望が多かった印象である。優先順位をつけながら対応していく必要があると考えている。
- ・また、高齢化が進む自治会の運営について問われる場面も今後多いと思うので、考え方をしっかりと整理しておく必要があると考えている。
- ・防災訓練を実施したが、大規模な災害になると重機が必要になるが、重機もその運転者も不足するという問題がある。そういった中で、我々も含めた住民自身が災害に備えてレベルアップしていくことが重要であると考えている。
- ・北村季吟生誕400年記念式典に出席した。文化が持つ、人と地域を繋ぐという力を改めて認識した。
- ・2日の大雨警報で出動した都市建設部、市民部の職員の皆さんに感謝する。

2. 議題

【報告事項】

①令和6年第5回野洲市議会臨時会提出議案(No.2)(案)について

野洲市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて、11月8日の臨時会で追加提案するので報告する。

<共有>

議会選出の監査委員の選任も追加する。

②野洲市職員の給与に関する条例及び野洲市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づき、国家公務員の給与が改定されることを受け、本市職員の給料、期末手当及び勤勉手当について、勧告に準じた所要の改正を行う。さらに、会計年度任用職員についても、勧告内容に鑑み所要の改正を行う。

<共有>

地域手当と扶養手当の改正は、2月議会での上程を予定している。

③野洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部を改正する条例について

人事院勧告を受け、政府が国家公務員のうち、特別職の給与改定について、一般職の国家公務員の給与改定に準じた法改正の閣議決定を見越して、本市議会議員、市長、副市長、教育長及び病院事業管理者の期末手当についても同様の改定を行うため、所要の改正を行う。

→特に意見・議論等はなかった。

3. 次回部長会議の予定

11月11日(月)9時00分～ 庁議室

※案件がある場合は11月8日(金)正午までに所定のフォルダへデータの提出をお願いする。

4. 閉会